

商品名等 (電気用品名等)	印刷物ラミネート (ラミネーター)
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 本製品は、静電プリンター、インクジェットプリンター等で印刷された用紙の艶出し保護の目的で、ポリエチレンテレフタレート又はポリ塩化ビニル等のフィルムを貼り合わせるために使用するものである。 上下の巻きだしシャフトにフィルムをセットしてメインローラーを加熱し、メインローラーの間に印刷物を挿入することで熱圧着する。</p> <p>○構造、仕様、意匠 加熱圧着用メインローラー、フィルム送り出し用プルローラー、電動機、コントロール装置等で構成され、移動用キャスターを有している。 寸法(mm)：2,134 (W) × 1,524 (H) × 838 (D) 重量：1,134 kg 定格：単相、200V、50-60Hz、55A 3相、200V、50-60Hz、25A</p> <p>○主な使用者、販売先 広告看板事業者、印刷事業者等</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品中、電動力応用機械器具の「ラミネーター」として取り扱う。</p> <p>(理由) 本製品は、印刷された用紙を、プラスチックフィルムでラミネートするものであることから、「ラミネーター」として取り扱うことが妥当と判断する。 ただし、事業用電気工作物（高圧受電設備）に接続して使用する専用のもは、非対象として取り扱う。</p>	